

関 係 各 位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
(埼玉建産連研修センター)
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う埼玉建産連研修センターの対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素より、当研修センターにつきまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月2日から緊急事態宣言の対象地域でしたが、10月1日より、宣言が解除され、埼玉県知事から新たな感染対策への協力要請が発表されました。

つきましては、新たな要請に則り、引き続きご利用に際し下記の通り一部制限をさせていただきます。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他ご不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。

記

1. 制限内容

- ・ ご利用人数を最大収容人数の50%以内として下さい。
- ※ 『三つの密』回避のための処置となります。ご理解お願いいたします。
- ・ 延長でのご利用時間を最長21時までとします。
- ・ 酒類の飲食を伴うイベント・パーティーでのご利用はお断りいたします。
- ・ 対面の会食・懇親会、120分以上の飲食を伴う会議でのご利用はお断りいたします。
- ・ ロビーでの飲食は禁止いたします。
- ・ 会議室内で飲食される場合は、「マスク飲食」「黙食」の徹底をお願いいたします。
- ・ 当センターホームページに掲載の『埼玉建産連研修センターご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』にご協力下さい。

2. 期間

- ・ 2021年10月1日 ～ 2021年10月24日

3. その他

- ・ 当センターホームページに掲載しております、『ご利用者様への新型コロナウイルス感染対策のお願い』をご確認ください。
- ・ 制限内容に従わず感染等が発生した場合、消毒代等をご請求する場合があります。
- ・ 要請内容に変更があった場合、内容・期間が変更となる可能性があります。

以上

○お問い合わせ

埼玉建産連研修センター

TEL 048-861-4311